

くらしゆうゆう通信

Life Information YOU・YOU

2021年度 2号

INDEX

- ～新生活のスタートにご注意～…………… P1
- ～成年年齢が引き下げられます～ …… P2
- ～悪質な勧誘に注意～…………… P3
- ～令和3年度 生活関連物資の小売価格変動結果…………… P4

～新生活のスタートにご注意～



消費者庁イラスト集より

これから4月にかけて、進学や就職、転勤などで、新生活をスタートされる方が多くなります。特に、新規に賃貸住宅を契約される方、通勤・通学に車を使うために中古車を購入される方はご注意ください。毎年、多くの相談が消費生活センターに寄せられています。

○賃貸住宅

賃貸住宅を契約するときは、自分の目で物件の状況や周辺環境などを確認してください。近年は、現地に行かなくてもスマートフォンなどで多くの情報を入手でき、簡単に物件を探せるようになりました。また、ネットで申込みから契約までできるものもあり、大変便利になりました。しかし、ネット情報だけではわからない音や臭いなどの重要な情報もありますので、現地で物件を確認してから契約しましょう。

また、仲介をする不動産業者には、借主が知っておくべき必要な情報を記載した重要事項説明書を交付することが義務付けられています。契約書をよく読み、自分にとって何が必要な設備なのかなど、内容をよく確認してから契約してください。

○中古車

消費者が中古車の良し悪しを見極めるのはむずかしいため、契約後にトラブルになるケースが多く発生しています。可能であれば、実車をよく確認するとともに試乗してください。

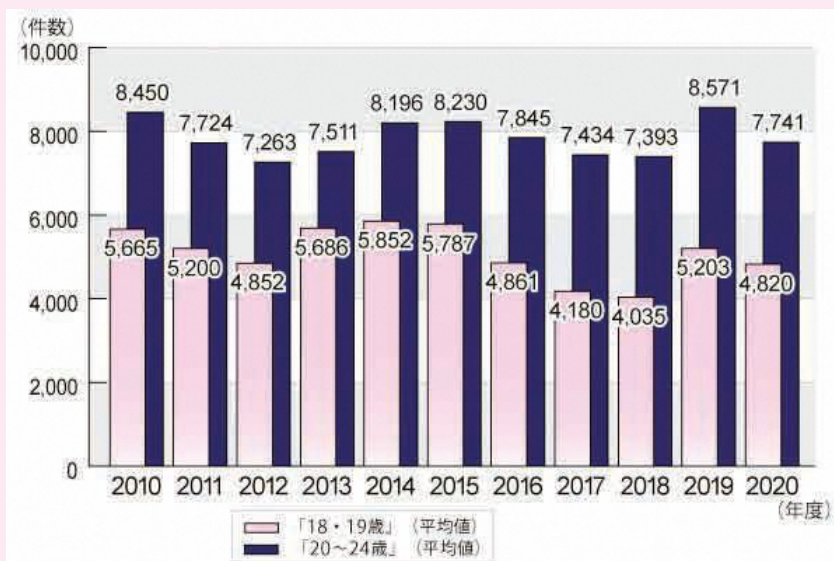
また、現金で購入する予定だったが、販売店から「ローン払いにするとお得になりますよ」などと強く勧められたため、ローン支払いの契約をした。1年後、早期完済をしようと信販会社に精算を申し出たところ高額な残金を提示された、などの相談が寄せられています。一旦契約が成立すると簡単に解約はできません。契約は慎重にしましょう。

～成年年齢が引き下げられます～

2022年4月1日から成年年齢が
20歳から18歳に引き下げられます。

約140年ぶりに成人の定義が見直される民法改正により、2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。下の表は、「18・19歳」と「20～24歳」の消費生活相談の傾向です。

図：全国消費生活情報ネットワークシステムにみる「18・19歳」「20～24歳」の年度別相談件数



出典：独立行政法人国民生活センター [2021年4月8日：公表]

「18・19歳」「20～24歳」とともに、ダイエットサプリメントなどの詐欺的な定期購入商法、洋服などの詐欺・模倣品サイト、アダルト情報サイトなど、SNSや動画サイトの広告などからの購入トラブルが多くなっています。

現在成年の「20～24歳」は、「18・19歳」に比べてインターネットの書き込みなどを見て連絡する、友人・知人に誘われてもうけ話や美容医療などを申し込んでしまいトラブルになるケースが多くみられます。

成年になると、親の同意がなくても携帯電話や一人暮らしの部屋を借りるための契約、クレジットカードをつくる、また、高額な商品を購入した時にローンを組むなどが自分の意志で決定することができるようになります。

○トラブルに遭わないために

- ①契約する前によく考える
- ②うまい話ほうのみにせず、きっぱり断る
- ③クーリング・オフや消費者契約法など、消費者の味方になるルールを身につける
- ④借金を勧める業者に要注意
- ⑤クレジット契約は慎重に
- ⑥おかしいと思ったら消費生活センターに相談する

～悪質な勧誘に注意～

○訪問購入

「不用品は何でも買い取る」と電話があったので、買い取ってほしいものを用意して家に来てもらったが、さっと見ただけで「貴金属はないか」と聞いてきた。「ない」と答えると、「絶対はないのか、うそを言うんじゃない」と凄んできたので怖くなり、普段はしまっている指輪を売却してしまった。しかし、後悔し、返してもらうために連絡するが「クーリング・オフはできない」と断られたなどの相談が寄せられています。特に高齢者が狙われるので注意が必要です。



消費者庁イラスト集より

○ひとことアドバイス

- ① 不要な勧誘はきっぱり断る
- ② 貴金属やブランド品などを、おやみに見せない、触らせない
- ③ 売却した時は契約書面の交付を求める
- ④ 以下の行為は禁止されています
 - ・ 消費者から勧誘の要請がないのに突然訪問して勧誘すること
 - ・ 事業者名、買い取る物品の種類、勧誘の目的を明示せずに勧誘すること
 - ・ 消費者が断った場合に、居座ることや、再勧誘すること

※平成25年2月21日に特定商取引に関する法律が改正され、訪問購入についてもクーリング・オフが適用されました。法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日以内に書面で通知することで、無条件で契約を解除することができます。

○電力・ガスの契約

平成28年に電力の小売全面自由化が、平成29年にはガスの小売全面自由化が行われました。それに伴い、契約に関する相談が多く寄せられています。

○ひとことアドバイス

- ① 契約の意思がない場合ははっきりと断りましょう
- ② 勧誘してきた会社と新たに契約する会社の社名や連絡先、契約条件をよく確認しましょう
- ③ 契約情報はきちんと控えておきましょう
- ④ 検針票の記載事項は安易に見せたりせず、慎重に取り扱いましょう
- ⑤ 契約をしてもクーリング・オフができる場合があります
- ⑥ 契約している電力会社が事業撤退する場合などでもすぐに電気は止まりませんが、お早めに電力会社の切り替え手続きを行ってください

困ったときは一人で悩まず、お気軽に消費生活センターへ相談しましょう

令和3年度 生活関連物資の小売価格変動結果

品名	7月	8月	9月	平均	12月	1月	2月	平均	最高値	最低値
キャベツ 100g	14	13	16	14	12	16	14	14	16	12
にんじん 100g	30	41	30	33	23	25	22	23	41	22
ばれいしょ 100g	29	35	36	33	45	46	52	48	52	29
たまねぎ 100g	22	24	25	23	37	36	36	36	37	22
長ネギ 100g	67	70	60	66	44	61	58	54	70	44
レタス 100g	30	47	81	53	42	51	69	54	81	30
トマト 100g	57	63	81	67	69	57	52	59	81	52
だいこん 100g	18	15	17	17	10	10	17	12	18	10
ほうれん草 100g	74	111	134	107	79	78	80	79	134	74
りんご 100g	55	66	50	57	49	57	49	52	66	49
バナナ 100g	27	28	29	28	26	27	29	27	29	26
豚肉 国産ロース100g	219	219	218	219	218	224	239	227	239	218
牛肉 国産肩ロース100g	682	737	650	690	757	709	706	724	757	650
牛肉 輸入肩ロース100g	270	270	267	269	285	283	280	283	285	267
鶏肉 国産もも肉100g	111	111	107	110	109	105	101	105	111	101
鶏卵 L玉10個	188	194	195	193	200	193	192	195	200	188
牛乳 1ℓ	196	193	198	196	195	188	193	192	198	188
米 こしひかり100% 5kg	2,053	2,032	2,011	2,032	1,981	1,981	2,009	1,990	2,053	1,981
米 こしひかり以外 5kg	1,813	1,863	1,758	1,811	1,776	1,769	1,780	1,775	1,863	1,758
バター 100g	207	218	212	212	202	216	201	207	218	201
マーガリン 100g	73	74	76	74	80	83	80	81	83	73
砂糖 1kg	189	173	187	183	188	186	192	189	192	173
小麦粉 1kg	260	265	265	263	261	267	266	264	267	260
食用油 1kg	263	297	296	286	290	302	299	297	302	263
しょう油 1ℓ	259	254	258	257	254	260	257	257	260	254
ソース 100mℓ	56	59	57	58	64	85	57	69	85	56
マヨネーズ 100g	53	51	55	53	55	69	53	59	69	51
味噌 1kg	568	510	510	529	554	572	564	563	572	510
台所用洗剤 100mℓ	105	56	55	72	53	57	59	56	105	53
洗濯用洗剤 1kg	314	302	320	312	294	291	284	290	320	284
ティッシュペーパー 5箱1パック	255	255	259	256	247	252	255	251	259	247
トイレットペーパー 12ロール1パック	313	332	338	328	307	332	336	325	338	307
ラップフィルム 30cm×50m	382	359	357	366	345	390	380	372	390	345

(単位：円 消費税別)



発行/新潟市消費生活センター
新潟市中央区西堀前通6番町894番地1
TEL 025-228-8102 FAX 025-228-8108